

令和6年度 栗東地域包括支援センター 年間計画

資料⑨

	事業名	基本方針	計画
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	<p>高齢者本人や家族、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、3職種が情報を共有し、総合的に対応できる体制とします。具体的には、寄せられた多様な相談の内容や実態把握をもとに、専門性、継続性、または緊急性があるかどうかの判断を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供や関係機関への紹介などにより高齢者本人や家族が、自ら解決できるように支援を行います。また、継続的、専門的な相談が必要な場合は支援を計画し、適切なサービスや制度につなぐなど支援を行います。</p> <p>また、複雑化・複合化した課題を抱える世帯(ヤングケアラー等)に対しても適切な支援につながるよう、関係課や関係機関と連携し対応します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・包括に寄せられた多様な相談をもとに、3職種が緊急性や専門性の要否を判断しつつ、ご本人やご家族が自ら解決できるよう、エンパワメントを高める支援(自立支援)を行います。同時に周囲の関係者とも連携し地域力も高まるよう支援を行います。 ・包括のみで対応できない複合的な課題を抱える世帯の対応は、ネットワークを活用し対応可能な関係機関と連携を図り、必要に応じてケース会議を開催するなどして対応していきます。
	ネットワークの構築	<p>担当地域の民生委員等、関係者と信頼の置ける関係を作り、情報・相談が寄せられやすい、身近な地域包括支援センターになるよう努めます。支援を必要とする高齢者を早期に見出し、適切な支援につなぐとともに、継続的な見守りや更なる問題の発生の防止に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼のおける関係づくりを念頭に、ネットワークの構築に向けて、情報や相談が寄せられやすい身近な包括を目指します。そのために、民生委員や各関係機関に留まらず、市内企業を含めた地域の社会資源ともネットワークを構築していきます。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	<p>ケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関などの関係者また民生委員などの地域の関係者などからのさまざまな相談の中から、高齢者の権利侵害を見落とさないよう、情報を共有し、早期発見に努めます。また、虐待事例については、受付記録を作成し速やかに栗東市と情報共有し、その現状から深刻な事態に陥らないよう問題解決を図るとともに、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議等に出席します。</p> <p>なお、高齢者虐待防止法における、養護者に該当するか判断が難しいケースにおいても、市と相談をし、場合により高齢者虐待防止法の取り扱いに準じた対応を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6年度も包括が虐待対応窓口であることの周知、啓発につとめ、幅広い関係者から高齢者の権利侵害があればすぐに相談してもらえるように努めます。 ・虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議で協議を行い、深刻な状況に陥らないように迅速な対応で問題解決を図り、虐待解消に努めます。 ・成年後見センターもだまの助言を得ながら虐待解消に向け対応に努めます。また、虐待解消に至らないケースの場合には、“高齢者及び障がい者虐待対応支援ネット事業”を活用し、法律の専門家の助言を得ながら、高齢者の権利侵害の解消に向けた対応に努めていきます。
	高齢者虐待の防止・啓発	<p>担当地域において介護サービス事業所や民生委員等、関係者に対し高齢者虐待の通報義務についてや相談窓口の周知のための啓発活動を行います。また、高齢者虐待防止・早期発見のための啓発を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅支援事業所を含め、サービス事業所や関係者に対し、特に高齢者虐待の通報義務について、また、虐待解消に向けてのそれぞれの役割や対応がどうあるべきか等を認識してもらえるように啓発活動(周知活動や研修会)を行い、虐待の早期発見早期解消に努めます。 ・各関係機関との連携をどのようにとるのかケアマネジャーへの研修を通して、役割分担等を確認し、協力体制をとることが出来る様に信頼関係を構築していきます。
	高齢者の周知と権利擁護に支か援か	<p>認知症本人や独居高齢者、高齢者のみの世帯の増加など、自分では権利を守ることの困難な高齢者が、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用できるよう支援し、高齢者の生活の維持を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度や地域権利擁護事業の活用について、活用するかどうかの是非も含めて各関係機関と協議していきます。 ・成年後見制度や権利擁護事業を積極的に活用し、高齢者の生活の維持を図っていきます。 ・高齢者を権利侵害から守るために、成年後見や権利擁護事業が必要と思われる場合には、成年後見センターもだまと連携し、迅速に活用できるように連携していきます。
	消費者被害の防止	<p>消費者被害の相談内容について、消費者相談窓口または関係機関への情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。また、消費者被害に関し、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等関係者への情報提供を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害に関する情報を発信し、被害を未然に防げるように情報提供を行います。 ・個別相談に対しては、適切な関係機関に迅速につなぎ、被害を最小または未然に防げるように対応していきます。

令和6年度 栗東地域包括支援センター 年間計画

資料⑨

	事業名	基本方針	計画
継続的ケアマネジメント業務 包括的・	ケアマネジャーに対する支援	ケアマネジャーの日常業務の実施に関して、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。また、ケアマネジャーが受け持っている支援困難事例について、ケアマネジャーが問題解決に対処できるよう、3職種による多面的な後方支援を行います。	・ケアマネジャーが相談しやすいような関係を築き、スピーディーに対応できるようにします、そのために、ケアマネジャーから相談のあった支援困難事例や地域から相談があったケースを包括内で情報共有と対応方法の検討を行い、3職種の専門的知見から相談対応や後方支援をします。また、市の担当課へ速やかに報告、相談しを行い、関係機関との連携を図りながら、必要に応じて支援者会議を開催します。
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	ケアマネジャー同士のつながりを構築することで、職務の質の向上や課題の共有及び解決ができるよう、介護支援専門員連絡会・代表者会議の企画・運営などへの協力や、他機関との交流などの場の提供を行います。	・ケアマネジャー同士の繋がりが持てるよう、またケアマネジャーに共通する課題について一緒に検討することができ、業務の効率化が図れるよう、栗東市介護支援専門員連絡会・代表者会議の企画・運営の協力をを行います。 ・地域の社会資源や関係する機関との連携構築に向けて、ネットワークづくりを行います。
	ケアマネジメント力向上の企画・運営	高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上を図るための事例検討会等の企画・運営をケアマネジャーと共に行います。	・「本人らしさ」や「自立」を支援するケアマネジメントについて、市と協働しながらケアマネジャーと一緒に検討していきます。 ・ケアマネジャーの代表者会議の企画、協力を通して、事例検討会等の企画・運営をケアマネジャーと共に行います。
ケアマネジメント業務 介護予防	介護予防ケアマネジメント業務	対象者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者の意欲を引き出し、自主的に取組みを行えるように支援します。また、ケアマネジメント実施については、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、対象者が地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。なお、居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促すプランの共有を行っていきます。	・ケアマネジメント実施については、対象者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者の意欲を引き出し、生きがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。また、地域の様々な社会資源を把握し、対象者が活用できるように情報収集もしていきます。 ・委託のマネジメントについてはケアマネジャーが相談しやすい関係作りに努めます。また、初回及び必要時にサービス担当者会議に出席し、自立支援に向けたケアプランをケアマネジャーとともに確認していきます。 ・3包括で行う主任ケアマネジャー会議では、市の担当課とも情報共有、検討を重ね、マニュアルの改訂、業務改善を図ることで、ケアマネジャーが効率的に委託連携が図れるようにしていきます。 ・介護予防支援の件数が増加しており、今年度も引き続き委託先事業所の拡大を進めていきます。

	事業名	基本方針	計画
認知症施策推進業務	認知症の正しい理解に関する普及啓発	<p>地域住民や関係機関等が認知症本人や家族を地域の中で支え、関係機関との見守る体制を構築するために、学校や職域を中心に認知症に対する正しい知識の普及を行います。また、認知症キャラバン・メイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を活用した取組みを行っていきます。</p> <p>さらに、毎年9月をアルツハイマー月間と位置付け、認知症の正しい理解に関する普及啓発の場として図書館啓発活動を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を地域や学校、企業、介護サービス事業者等に向けて実施し、認知症を正しく理解し、基本的な対応ができるよう普及啓発をする役割をさらに拡充していきたく考えています。また、対象者に応じ寸劇やDVD、絵本を用いて内容を工夫し実施してまいります。認知症の人やその家族の思いを発信することや、ユマニチュードの技法を用い体験してもらうことやクイズを用いて参加者により具体的に理解してもらう機会を作っていきます。 ・また認知症サポーター養成講座以外でも地域のサロンや老人会など講座の依頼があるところに出向き、認知症の正しい理解について啓発をしてきます。 ・アルツハイマーデーの時期に図書館や市役所などでパネルや関連図書を展示することで幅広い年齢層の市民へ普及啓発の機会を設けていきます。
	認知症本人や家族等への支援	<p>認知症本人や家族が、認知症の進行状況にあわせ適切なサービスが選択できるよう、栗東市において作成した認知症ケアパスの周知や、認知症本人や家族の他、民生委員等の地域住民、ケアマネジャー等支援者から認知症の相談があった際に、地域包括支援センターの相談窓口にて個別に相談に応じます。</p> <p>個別相談において、認知機能の低下が疑われ、医療機関への受診が必要な場合には、本人の症状や生活の様子等を「医療機関受診連絡票」にまとめ、かかりつけ医等に正確に情報提供を行います。また、認知症本人に関わりのあった地域住民や日常生活において利用していたスーパーマーケットや商店などが、認知症になっても本人を温かく受け入れてくれるよう、それぞれに対し本人理解の促進を図ります。</p> <p>居場所を必要とする認知症本人や家族に対しては、認知症カフェなどを情報提供し、参加を希望する場合には参加ができるよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスは、栗東市での認知症に関する症状の理解や対応、症状の進行に合わせて地域で活用できるサービスや資源等をまとめているため、認知症の本人や家族だけでなく、地域のボランティアやサービス事業所、薬局等、研修の機会にも活用してまいります。 ・医療機関受診連絡票は、認知症地域支援推進員を中心に活用してきましたが、利用者を支援するケアマネジャーにも広く活用してもらえるよう、普及にも努めて行きます。また、この書式にこだわらず他の書式や口頭でもかかりつけ医へ正しく情報提供ができる機会を増やしていきます。 ・認知症の人やその家族が気軽に立ち寄れる居場所が圏域に増えていく事が重要となるため、現在、地域の拠点となっている地域サロンの利用者や運営スタッフの方々と連携し、継続した取り組みに協力してまいります。また、既存のカフェや新たな居場所作りの検討など、地域の活動団体の相談に協力支援していきます。
	認知症初期集中支援チーム活動	<p>認知症本人や家族等が抱える多様な問題を解決し認知症本人が地域で自分らしく暮らせるために、特に認知症の初期段階または支援介入の初期段階等において、より専門的な助言や技術的支援が必要な場合は、認知症地域支援推進員座談会にて相談ケースとして共有したのち、市が設置する認知症初期集中支援チームを活用しチーム員として活動します。多職種と連携して、認知症本人の行動・心理症状に対するアセスメント、本人・家族等への具体的な対応方法等、日常生活を支える支援を栗東市と検討・連携して行い、チーム員活動終了後はその実践をその他多くの認知症本人や家族等の支援にも活かせることがないか検討し、チームとしてのアセスメント・支援方法の蓄積を行います。この蓄積から得た「見立てシート」「計画書」等のツールを用いて、認知症本人が地域で本人らしく暮らせるよう、サービスを中心としたさまざまな支援方法をより幅広い視野で検討・実践することで、本人や家族等が抱える多様な問題を解決します。</p> <p>また、認知症地域支援推進員がそれら認知症のケース対応を各圏域に持ち帰ることで、包括職員全体のケース対応のスキルアップにつなげます。</p> <p>さらに、地域包括支援センターが実施する相談支援等での多職種の繋がりから、初期集中支援チーム員の取組みへの理解や支援の輪が広がっていくことを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決できるよう、総合相談の中から対象と思われるケースをできるだけ拾い上げます。 ・対象ケースについて事前に包括内で協議し、認知症座談会で検討したうえで初期集中支援チーム員会議にあげます。そのことを通して会議を有効に活用できるように努めます。 ・対象ケースは、認知症の人に加え、介護者の方が抱える課題にアプローチが必要な場合も対象として相談します。そうすることで認知症の人が安心して療養できる環境づくりにつながると考えます。 ・対象ケース以外でもケアマネジャーや関係職種が認知症初期集中支援チームに参加でき、認知症の人の課題解決に向けた検討ができる場とします。また、初期集中支援チーム員の取り組みへの理解を促し、支援の輪が広がるよう努めます。
認知症キャラバン・メイトの活動支援	<p>栗東市と連携して認知症キャラバン・メイトの活動のバックアップを行い、キャラバン・メイトの活動の拡充と展開につなげます。特に認知症キャラバン・メイトの自律を促せるよう、キャラバン・メイト連絡会においては認知症地域支援推進員がグループワークのファシリテーターを務め、認知症キャラバン・メイトの思いを引き出し、活動につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症キャラバン・メイト連絡会で活発に意見交換ができるよう認知症地域支援推進員がグループワークのファシリテーターを務め、認知症キャラバン・メイトの思いを引き出し、活動につなげます。 ・認知症サポーター養成講座ではキャラバンメイトの意向を確認しつつ、主体的に活躍できる場面を作っていきます。 ・市の担当課と協働連携し、認知症カフェや市民啓発など、認知症サポーター養成講座以外にもキャラバン・メイトの活動の場を広げていけるよう努めます。 	

令和6年度 栗東地域包括支援センター 年間計画

資料⑨

	事業名	基本方針	計画
介護連携業務 在宅医療・	市民への啓発	大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つめる」集い～生き方カフェ～を通じて、人生の最終段階に自分らしい逝き方を選択できるよう、在宅医療や療養・看取りについての啓発を行います。また、出前トークで在宅療養、介護サービス等の啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 大切な人や自分の最期を考え生き方を見つめる機会として、生き方カフェを開催し、市民にACPIについて関心を持ってもらえるよう、講話とグループワークを行い、参加者が互いに思いを語り合える場を作ります。 市民への啓発については、「未来ノート」の普及啓発を引き続き行うと共に、個別ケースや、地域の民生児童委員、自治会、老人会などにも働きかけ、ACPIについて考えてもらう機会を作っていきます。 在宅医療・介護サービスの普及啓発のために、「在宅療養まるわかり」や「未来ノートを書こう」等の出前講座を広く受けしてもらえるよう、地域に出向いた際には積極的に市民や団体に周知してもらえよう働きかけます。
	関係機関との連携	栗東市の主催する多職種による事例検討会や研修会に参加し、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるための医療・介護連携における課題解決のための連携に努め適切な支援につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 多職種による事例検討会や研修会に参加し、地域における医療・介護の課題を共有し、多職種間での連携を強化していきます。 在宅医療介護連携推進と医療に関する個別、地域の情報を共有し、課題抽出、解決に取り組んでいけるよう連携を図っていきます。 個別のケースを通じ、病院、医院、薬局など関係機関と連携し、つながりの強化を目指します。また、市の障害福祉課や健康増進課など関係機関とも連携し、高齢者が適切な医療・介護につながり住み慣れた地域で本人らしく過ごし、最期を迎えられるよう支援していきます。
備事業との連携・協力 生活支援体制整	地域の実情や社会資源の情報共有	総合相談や地域包括ケア会議等において把握された地域課題について地域ささえあい推進員等へ情報を提供します。課題解決に向けた社会資源が創出されるよう、地域ささえあい推進員等と協力し検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度も地域ささえあい推進員との情報交換や協議の場を継続していくため、2ヶ月に1回の連携会議を行います。連携会議で得た情報や協議内容については個別支援に活かしていきます。 地域のサロンや老人会等に講座等で地域ささえあい推進員とともに出向き、地域の実情について把握・共有します。
	住民同士の新たな活気づけづくり支援	個別支援において地域での市民活動(つどい場や助け合い等の活動)について支持するとともに、新たな活動を興そうとしている人等がいる場合には、地域ささえあい推進員等につなぎ、新たな活動が起きるよう協力をします。その際、新たな活動が地域に根差したものとなるよう、個別のケース等から得た地域の実情を地域ささえあい推進員等へ情報提供し、ともに検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域ささえあい推進員が地域の課題解決のために協議体を立ち上げようとする時には連携して、協力していきます。 地域での市民活動のきっかけを把握できた時には地域ささえあい推進員に繋ぎ、新たな活動が起きるよう協力していきます。
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	個別事例の検討を通して、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者が協力して個別課題解決に向けた協議をする場として個別地域ケア会議を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者と協力して、個別課題の解決に向けた協議をする場として地域ケア会議を開催します。 また、個別地域ケア会議の定義や意味を各包括職員が理解し、ケアマネジャーにも協力を得ながら開催していきます。
	圏域地域ケア会議の開催	「個別支援の実践より地域包括ケアシステムを考える会」において、市や地域ささえあい推進員とともに、個別の実践から地域包括ケアシステムの理念である「本人らしい暮らしを続けられるには」をテーマに課題を整理するとともに、その解決策についても模索し、包括支援センターでできることについては地域包括支援センターで取り組みます。また、各圏域の地域包括支援センターの支援について圏域の枠組みを超えて共有することで、栗東市全体での個別の実践力の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 個別の実践や個別地域ケア会議を重ねたうえで、圏域の課題として検討が相応しいと思われる場合について、圏域地域ケア会議を開催します。 市や地域ささえあい推進員とともに、「本人らしい暮らしを続けられるには」をテーマに課題を整理し、包括で取り組むべき課題については解決に向けて取り組みます。
	地域包括ケアシステム推進会議への参画	圏域地域ケア会議において把握された地域課題について、地域包括ケアシステム推進会議にて報告を行い、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について市や各関係機関と協議を行います。	圏域地域ケア会議において把握した地域課題を市に報告し、情報共有した上で、地域包括ケアシステムの推進会議に向けて市や各関係機関と協議を行います。

	事業名	基本方針	計画
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	高齢者本人や家族、地域のネットワーク等を通じた様々な相談をうけて、3職種が情報を共有し、総合的に対応できる体制とします。具体的には、寄せられた多様な相談の内容や実態把握をもとに、専門性、継続性、または緊急性があるかどうかの判断を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供や関係機関への紹介などにより高齢者本人や家族が、自ら解決できるように支援を行います。また、継続的、専門的な相談が必要な場合は支援を計画し、適切なサービスや制度につなぐなど支援を行います。 また、複雑化・複合化した課題を抱える世帯(ヤングケアラー等)に対しても適切な支援につながるよう、関係課や関係機関と連携し対応します。	相談件数の増加、相談内容も複雑化・複合化した課題を有するケースが増えているため、3職種が相談内容を共有し、専門性、継続性、または緊急性の判断が求められています。迅速に適切な対応をするために、業務の優先順位の判断力も向上していきます。高齢者本人や家族が、自ら解決できるように、サービスや制度に関する情報提供や関係機関と連携を取り、相談援助の支援を行います。継続的、専門的な相談支援が必要な場合は、複数で対応し、関係者と支援チームを作り、適切なサービスや制度を活用できるように努めます。
	ネットワークの構築	担当地域の民生委員等、関係者と信頼の置ける関係を作り、情報・相談が寄せられやすい、身近な地域包括支援センターになるよう努めます。支援を必要とする高齢者を早期に見出し、適切な支援につなぐとともに、継続的な見守りや更なる問題の発生防止に努めます。	個々のケースから民生委員、地域住民と連携を取り、情報・相談が寄せられやすい、身近に感じられる地域包括支援センターになれるように努めます。民生委員、関係機関、市内企業への啓発を行い、社会資源のネットワーク作りの構築を行っていきます。特に、これまでネットワークの機会が少ない地域や民生委員に積極的に働きかけるよう努めます。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	ケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関などの関係者また民生委員などの地域の関係者などからのさまざまな相談の中から、高齢者の権利侵害を見落とさないよう、情報を共有し、早期発見に努めます。また、虐待事例については、受付記録を作成し速やかに栗東市と情報共有し、その現状から深刻な事態に陥らないよう問題解決を図るとともに、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議等に出席します。なお、高齢者虐待防止法における、養護者に該当するか判断が難しいケースにおいても、市と相談をし、場合により高齢者虐待防止法の取り扱いに準じた対応を行います。	虐待の早期終結を目指し、計画の策定・介入を進めます。また、介入においては可能な限り複数職種で対応し、職種ごとの専門性を活かすよう努めます。虐待の発生が疑わしいケースに相談を受けた際は、速やかに地域包括支援センター内部で協議、栗東市との共有を行います。なお、高齢者虐待防止法に定める養護者に該当するか否かの判断が難しい場合は、速やかに市と情報の共有を図り、必要であれば虐待解消に向けた介入を進める、または適切な相談機関に繋ぐ等の対応を講じます。権利擁護会議への出席を通し、市内他圏域の状況の把握に努め、同時に自圏域での支援の質の向上を図ります。虐待が終結した後も状況の確認や電話連絡等を行い、再発の兆候が生じた場合は速やかに対策を講じます。南部・甲賀圏域5市総合相談・権利擁護会議に出席し、他市との情報交換を行い、日々の業務に活かしていきます。
	高齢者虐待の防止・啓発	担当地域において介護サービス事業所や民生委員等、関係者に対し高齢者虐待の通報義務についてや相談窓口の周知のための啓発活動を行います。また、高齢者虐待防止・早期発見のための啓発を実施します。	ケアマネジャーへの全体啓発を年2回程度行います。関係機関からのより早期からの相談、虐待のより早期発見を図るべく、診療所、薬局、介護サービス事業所、民生委員等に啓発を継続します。
	高齢者の権利と擁護にかかわる	認知症本人や独居高齢者、高齢者のみの世帯の増加など、自分では権利を守ることの困難な高齢者が、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用できるよう支援し、高齢者の生活の維持を図ります。	地域福祉権利擁護事業の利用を希望される方がスムーズに利用開始できるよう支援します。また、これらの制度の利用が必要だと思われる方・ご自身で権利を守る事が困難な方へより早期から支援すべく、民生委員や関係機関との連携を図ります。
	消費者被害の防止	消費者被害の相談内容について、消費者相談窓口または関係機関への情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。また、消費者被害に関し、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等関係者への情報提供を行います。	消費者被害の相談を受けた場合には、速やかに関係機関に繋ぎ解決を図ります。実際の被害に至らなかった場合であっても情報を収集し、関係機関等と情報を共有することでその発生を防いでいきます。また、民生委員、地域住民に対して啓発物品の配布等を通じ、消費者被害に対する注意喚起を行っていきます。消費生活センター(市)や国民生活センター等と情報共有を行い、栗東市内・近隣他市で発生している消費者被害の状況を把握し、関係機関、地域住民等に対して、注意喚起を行っていきます。

	事業名	基本方針	計画
継続的ケアマネジメント業務 包括的・	ケアマネジャーに対する支援	ケアマネジャーの日常業務の実施に関して、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。また、ケアマネジャーが受け持っている支援困難事例について、ケアマネジャーが問題解決に対処できるよう、3職種による多面的な後方支援を行います。	ケアマネジャーは専門職としてアセスメントし計画を立て支援をしています。しかし、通常のマネジメントでは収まりきらない地域が絡んだ課題や訪問やサービスの拒否など、居宅介護支援事業所だけで抱えておくには責任が重すぎると考えられた場合、地域包括支援センターに相談されます。地域包括支援センターはケアマネジャーの話される内容を整理し、3職種で課題を極力リアルタイムで検討し、ケアマネジャーに寄り添い、場合によっては家族支援に取り組みます。また、例外給付検討会議に出席することで不足するサービスの現状を把握したり、ほかに方法がなかったか一緒に検討します。
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	ケアマネジャー同士のつながりを構築することで、職務の質の向上や課題の共有及び解決ができるよう、介護支援専門員連絡会・代表者会議の企画・運営などへの協力や、他機関との交流などの場の提供を行います。	代表者会議では自己紹介をすることにより、つながりを構築する一端になっています。今後は代表者以外の交流の場についても目的である質の向上につながるテーマで、代表者のコア会議で検討していけるよう提案します。
	ケアマネジメント向上の企画・運営	高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上を図るための事例検討会等の企画・運営をケアマネジャーと共に行います。	前年度ケアマネジャーの意見を持ち寄り整理した栗東版自立支援の考え方にに基づき、事例検討をどのように開催すれば実践力が向上するのかについて、市の方向性を確認しつつ、代表者のコア会議で検討し、代表者会議に提案、実施に向けてケアマネジャーが運営をしていけるように努めます。
ケアマネジメント予防業務	介護予防ケアマネジメント業務	対象者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者の意欲を引き出し、自主的に取り組みを行えるように支援します。また、ケアマネジメント実施については、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、対象者が地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。なお、居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促すプランの共有を行っていきます。	利用者の自主的な取り組みが行える計画を立てられるように、アセスメントを行う際、利用者の興味や関心のあること、ご本人が自宅や地域で活躍のできる役割について意識しながら聴き取りし、意欲の引き出しと活動性を高めるプラン作成を行うようにします。介護保険サービス以外に、ご利用者が関わることができる社会資源や地域資源を活用した内容をプランに取り入れられるように計画作成の際、一緒に考えていくことを意識します。昨年度は社会資源や地域資源の情報収集が不十分であったことを踏まえ、訪問など地域へ出向く際、情報収集も意識していきます。介護保険法や栗東市長寿福祉課の新マニュアルを確認し包括内で共有と理解を深めます。昨年作成した介護予防ハンドブック(栗東西包括内のみ)を引き続き活用し、準備時間の短縮と定期的なバージョンアップを図ります。委託先の居宅介護支援事業所へは初回サービス担当者会議へ出席し、ケアプランにあげる自立支援を共有することや持参されたケアプランの自立支援を委託先のケアマネジャーと確認し支援します。
認知症施策推進業務	認知症の正しい理解に関する普及啓発	地域住民や関係機関等が認知症本人や家族を地域の中で支え、関係機関との見守る体制を構築するために、学校や職域を中心に認知症に対する正しい知識の普及を行います。また、認知症キャラバン・メイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を活用した取り組みを行っていきます。さらに、毎年9月をアルツハイマー月間と位置付け、認知症の正しい理解に関する普及啓発の場として図書館啓発活動を行います。	認知症の正しい理解をさらに普及できるよう、認知症サポーター養成講座や個別の啓発を含め、地域住民や学校・企業等への啓発を積極的におこないます。アルツハイマー月間に図書館や市役所内等でおこなう啓発活動についても、キャラバン・メイトと協働しながら、地域住民により関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。
	認知症本人や家族等への支援	認知症本人や家族が、認知症の進行状況にあわせ適切なサービスが選択できるよう、栗東市において作成した認知症ケアパスの周知や、認知症本人や家族の他、民生委員等の地域住民、ケアマネジャー等支援者から認知症の相談があった際に、地域包括支援センターの相談窓口にて個別に相談に応じます。個別相談において、認知機能の低下が疑われ、医療機関への受診が必要な場合には、本人の症状や生活の様子等を「医療機関受診連絡票」にまとめ、かかりつけ医等に正確に情報提供を行います。また、認知症本人に関わりのあった地域住民や日常生活において利用していたスーパーマーケットや商店などが、認知症になっても本人を温かく受け入れてくれるよう、それぞれに対し本人理解の促進を図ります。居場所を必要とする認知症本人や家族に対しては、認知症カフェなどを情報提供し、参加を希望する場合には参加ができるよう支援します。	個別相談に対しては、医療機関と連携し、必要に応じて認知症ケアパスや医療機関受診連絡票等の個別に合わせたツールも用いながら、本人や家族が出来る限り見通しを持ち不安が軽減されるよう支援していきます。また、本人に関わりのある地域住民やスーパーマーケット等の企業とも可能な限り接点を持ち、地域全体で認知症の人を見守り支えられるような体制づくりに努めます。認知症の相談件数や相談内容の把握・分析にも努め、地域課題の把握や地域づくりに繋げていきます。地域での居場所づくりについては、既存の認知症カフェの周知啓発と、認知症カフェと直接連携することにより利用者の輪も広げられるよう努めます。居場所づくりについては、地域ささえあい推進員とも連携しながら取り組んでいきます。

	事業名	基本方針	計画
認知症施策推進業務	認知症初期集中支援チーム員活動	<p>認知症本人や家族等が抱える多様な問題を解決し認知症本人が地域で自分らしく暮らせるために、特に認知症の初期段階または支援介入の初期段階等において、より専門的な助言や技術的支援が必要な場合は、認知症地域支援推進員座談会にて相談ケースとして共有したのち、市が設置する認知症初期集中支援チームを活用しチーム員として活動します。多職種と連携して、認知症本人の行動・心理症状に対するアセスメント、本人・家族等への具体的な対応方法等、日常生活を支える支援を栗東市と検討・連携して行い、チーム員活動終了後はその実践をその他多くの認知症本人や家族等の支援にも活かせることがないか検討し、チームとしてのアセスメント・支援方法の蓄積を行います。この蓄積から得た「見立てシート」「計画書」等のツールを用いて、認知症本人が地域で本人らしく暮らせるよう、サービスを中心としたさまざまな支援方法をより幅広い視野で検討・実践することで、本人や家族等が抱える多様な問題を解決します。</p> <p>また、認知症地域支援推進員がそれら認知症のケース対応を各圏域に持ち帰ることで、包括職員全体のケース対応のスキルアップにつなげます。</p> <p>さらに、地域包括支援センターが実施する相談支援等での多職種の繋がりから、初期集中支援チーム員の取組みへの理解や支援の輪が広がっていくことを目指します。</p>	<p>認知症地域支援推進員が中心となり、認知症初期集中支援チームでの介入が望ましいケースを挙げ、多職種の視点を取り入れながら、認知症本人と家族に対し、より個別性のある支援の検討・実施に努めます。既存のツールを用い、より細かな観点による情報収集を心がけることにより、対象ケースの分析やニーズの把握を丁寧に行います。認知症の相談対応において実施した様々な支援方法やアプローチ方法等については地域包括支援センター職員内においても共有し、今後、他のケースにおいてもより質の高い支援に繋がるよう、包括職員のさらなるスキルアップを目指していきます。</p>
	認知症キャラバン・メイトの活動	<p>栗東市と連携して認知症キャラバン・メイトの活動のバックアップを行い、キャラバン・メイトの活動の拡充と展開につなげます。特に認知症キャラバン・メイトの自律を促せるよう、キャラバン・メイト連絡会においては認知症地域支援推進員がグループワークのファシリテーターを務め、認知症キャラバン・メイトの思いを引き出し、活動につなげます。</p>	<p>キャラバン・メイト連絡会に出席し、グループワークに入る中で、キャラバン・メイトの思いを把握し、活動として活かせる場に繋げられるよう努めます。</p>
介護連携業務 在宅医療	市民への啓発	<p>大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つめる」集い～生き方カフェ～を通じて、人生の最終段階に自分らしい逝き方を選択できるよう、在宅医療や療養・看取りについての啓発を行います。また、出前トークで在宅療養、介護サービス等の啓発を行います。</p>	<p>未来ノート、在宅まるわかり の出前講座については、対象に合わせて、内容が伝わりやすい工夫し、聴講者の疑問や悩みにも対応していきます。</p> <p>ACPの普及について、生き方カフェだけでなく、日頃から個別や地域活動団体にも働きかけ、「我がごと」として考えていけるよう啓発や支援に努めます。</p> <p>シーズン毎に起こりうる健康障害の予防啓発を行い、個別の生活環境に応じた支援も含め、市民の介護予防に努めます。</p>
	関係機関との連携	<p>栗東市の主催する多職種による事例検討会や研修会に参加し、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるための医療・介護連携における課題解決のための連携に努め適切な支援につなげます。</p>	<p>個別ケースなどを通じて、医院や薬局とのタイムリーな連携を行います。外来連携も積極的に行い、高齢者本人の日頃の状況について、在宅医療が早期に継続的に連携していけるよう働きかけていきます。</p> <p>個別困難ケースについて関係機関と連携を行い、課題解決に努めるとともに、他のケースの連携に活かしていきます。</p>
備事業との連携・協力 生活支援体制整備	地域の実情や社会資源の情報共有	<p>総合相談や地域包括ケア会議等において把握された地域課題について地域ささえあい推進員等へ情報を提供します。課題解決に向けた社会資源が創出されるよう、地域ささえあい推進員等と協力し検討します。</p>	<p>地域ささえあい推進員と、協議(1回/2か月)の中で栗東西圏域の社会資源や特徴について共有し、また、地域ささえあい推進員と包括それぞれの啓発活動の情報を共有しながら、地域の特性を理解していきます。地域包括支援センターで対応をしている個別ケースや、個別地域ケア会議で挙げてきた課題についても地域ささえあい推進員と共有し、地域特性やニーズの把握に努めます。</p>
	住民同士の新たな活動	<p>個別支援において地域での市民活動(つどい場や助け合い等の活動)について支持するとともに、新たな活動を興そうとしている人等がいる場合には、地域ささえあい推進員等につなぎ、新たな活動が起きるよう協力をします。その際、新たな活動が地域に根差したものとなるよう、個別のケース等から得た地域の実情を地域ささえあい推進員等へ情報提供し、ともに検討します。</p>	<p>地域ささえあい推進員との情報共有や、地域サロン等への同行にて、地域の活動を支援していきます。その中で地域住民の直接の声を聞くことで、地域の特性や課題の分析に繋げ、今後、地域特性に合った介入ができるよう検討していきます。</p>
	個別地域ケア会議の開催	<p>個別事例の検討を通して、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者が協力して個別課題解決に向けた協議をする場として個別地域ケア会議を開催します。</p>	<p>個別事例の中でケアマネジメントのみでは解決できない課題を、家族及び関係機関や地域の方など、その方を取り巻く方々で地域ケア個別会議を開催することで、その方が少しでも長く住み慣れた地域で暮らし続けられるように検討を重ね、それでも残ってくる地域の課題を洗い出します。</p>

令和6年度 栗東西地域包括支援センター 年間計画

資料⑨

	事業名	基本方針	計画
地域ケア会議	圏域地域ケア会議の開催	「個別支援の実践より地域包括ケアシステムを考える会」において、市や地域ささえあい推進員とともに、個別の実践から地域包括ケアシステムの理念である「本人らしい暮らしを続けられるには」をテーマに課題を整理するとともに、その解決策についても模索し、包括支援センターでできることについては地域包括支援センターで取り組みます。また、各圏域の地域包括支援センターの支援について圏域の枠組みを超えて共有することで、栗東市全体での個別の実践力の向上を目指します。	上記個々のケースより洗い出された地域課題をもとに、普遍性の高い課題を抽出し地域包括支援センターで地域ささえあい推進員とともに何ができるのかを検討します。その普遍性の高い課題が圏域だけでなく栗東市広域にまたがる場合は、他の地域包括支援センターがどのように取り組まれているか共有をしながら、当地域包括支援センターでできることを検討していきます。
	地域推進包括ケアへの参画	圏域地域ケア会議において把握された地域課題について、地域包括ケアシステム推進会議にて報告を行い、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について市や各関係機関と協議を行います。	圏域地域ケア会議で把握し地域包括支援センターで検討して尚解決困難な課題を地域包括ケアシステム推進会議にて報告し、市や各関係機関とともに協議を行います。

	事業名	基本方針	計画
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	高齢者本人や家族、地域のネットワーク等を通じた様々な相談をうけて、3職種が情報を共有し、総合的に対応できる体制とします。具体的には、寄せられた多様な相談の内容や実態把握をもとに、専門性、継続性、または緊急性があるかどうかの判断を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供や関係機関への紹介などにより高齢者本人や家族が、自ら解決できるように支援を行います。また、継続的、専門的な相談が必要な場合は支援を計画し、適切なサービスや制度につながるなど支援を行います。 また、複雑化・複合化した課題を抱える世帯(ヤングケアラー等)に対しても適切な支援につながるよう、関係課や関係機関と連携し対応します。	総合相談窓口としての包括の役割を、地域の方により周知していただけるよう、積極的に向き啓発活動を行っていきます。高齢者本人や家族、地域から寄せられた様々な相談には、3職種が情報共有し総合的に対応できるようにします。また、専門性、継続性、緊急性の判断をおこない、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供、関係機関の紹介などにより高齢者本人や家族が自ら解決できるように支援していきます。複雑化・複合化した課題を抱える世帯(虐待・貧困・ダブルケアラー・ヤングケアラー等)に対しても適切な支援につながるよう、関係課や関係機関と連携するとともに、業務負担が偏らないように複数人で担当するようにします。
	ネットワークの構築	担当地域の民生委員等、関係者と信頼の置ける関係を作り、情報・相談が寄せられやすい、身近な地域包括支援センターになるよう努めます。支援を必要とする高齢者を早期に見出し、適切な支援につながるのと同時に、継続的な見守りや更なる問題の発生の防止に努めます。	地域支えあい推進員と定期的に情報共有する場を設け、地域サロンや民児協にうかがい、意見交換する機会をもちます。地域住民や民生委員から情報や相談が寄せられやすいよう関係構築に努めます。また、介入が難しいケースが増加していますので、これからも民生委員、警察、消防署、社会資源の関係者など、関係機関とのネットワークの構築に努めていきます。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	ケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関などの関係者または民生委員などの地域の関係者などからのさまざまな相談の中から、高齢者の権利侵害を見落とさないよう、情報を共有し、早期発見に努めます。また、虐待事例については、受付記録を作成し速やかに栗東市と情報共有し、その現状から深刻な事態に陥らないよう問題解決を図るとともに、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議等に参加します。 なお、高齢者虐待防止法における、養護者に該当するか判断が難しいケースにおいても、市と相談をし、場合により高齢者虐待防止法の取り扱いに準じた対応を行います。	さまざまな方面からの相談から高齢者の権利侵害を見落とさないよう、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市と共有し緊急性深刻度の判断をし、すみやかに対応します。その際には、当事者の心証に配慮した対応を心がけ、関係機関と協働のもと、当事者の権利擁護に努めます。また、終結後も、包括的継続的に養護者支援をし、関係機関との連携を図り、再発防止に努めます。リスクのあるケースでは関係者との情報共有と見守りを継続することで予防に努めます。
	高齢者虐待の防止・啓発	担当地域において介護サービス事業所や民生委員等、関係者に対し高齢者虐待の通報義務についてや相談窓口の周知のための啓発活動を行います。また、高齢者虐待防止・早期発見のための啓発を実施します。	今年度も圏域内の介護サービス事業所への啓発のための講義を実施してまいります。特に昨年度まで未受講の事業所に対しては啓発の働きかけを工夫し、実施につなげます。また、相談が寄せられる機会の多い民生委員児童委員協議会や警察、医療機関との連携を強化してまいります。高齢者の権利擁護にかかる相談、通報窓口である地域包括支援センターの役割について、事業所、医療機関への周知啓発を継続してまいります。
	高齢者の権利擁護の利用支援	認知症本人や独居高齢者、高齢者のみの世帯の増加など、自分では権利を守ることに困難な高齢者が、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用できるよう支援し、高齢者の生活の維持を図ります。	権利擁護の視座からご本人、関係者からの相談に応じ、ご本人の意思決定支援のほか、制度利用について考える機会を大切にします。多様な生活困窮の相談に応じ、受診支援や公的支援につなげます。
	消費者被害の防止	消費者被害の相談内容について、消費者相談窓口または関係機関への情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。また、消費者被害に関し、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等関係者への情報提供を行います。	地域の行事、サロン等の機会を通じ、地域住民へ講座を行い消費者被害の注意喚起をします。また、市消費者生活相談窓口の相談員との連携を図り、近隣での被害状況などを随時情報提供できるようにするとともに、被害回復のための対応を強化してまいります。
包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャーに対する支援	ケアマネジャーの日常業務の実施に関して、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。また、ケアマネジャーが受け持っている支援困難事例について、ケアマネジャーが問題解決に対処できるよう、3職種による多面的な後方支援を行います。	身寄りがいない高齢者、認知症、精神障害など複合的な課題を抱えたケースにおいては、課題解決に向けて主任ケアマネジャーだけでなく3職種で専門的見地から担当ケアマネジャーへ支援ができるようにします。また一人や少人数の居宅支援事業所が増加する中で各居宅が孤立しないように、情報交換を密に行ってまいります。ケアマネジャーが効率的に仕事をしやすいように、課題や要望等があれば、主任ケアマネ会議や主任ケアマネ代表者会議などを通じ、介護保険係と協議し改善を図ります。また、介護給付適正化を図るため例外給付検討会へ参加し、必要な支援を検討します。多くの居宅で利用者を受け入れが難しい状況が続いていることから、働きやすい職場づくりのために、業務の効率化を継続して行ってまいります。
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	ケアマネジャー同士のつながりを構築することで、職務の質の向上や課題の共有及び解決ができるよう、介護支援専門員連絡会・代表者会議の企画・運営などへの協力や、他機関との交流などの場の提供を行います。	ケアマネジャー代表者会議等で、ケアマネジャー同士の交流やつながりを深め課題解決ができるように支援します。テーマの選択や会議の運営において、居宅のケアマネジャー世話役3名と介護保険係、包括支援センターで事前協議を行い、ケアマネジャーが主体的に日々の業務の課題や目標を検討できるように支援します。またケアマネジャーと薬剤師をはじめサービス事業者や医療サービスの連携を図るため、相互の業務理解を深められる機会を調整してまいります。

令和6年度 葉山地域包括支援センター 年間計画

資料⑨

	事業名	基本方針	計画
業務	ケアマネジメン トの企画・運 営	高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上を図るための事例検討会等の企画・運営をケアマネジャーと共に行います。	R5年度に居宅全体で検討した自立と自立支援の考え方を基本とし、サービス担当者会議や支援者会議等の中で、担当ケアマネジャーが利用者の自立を検討できるよう支援します。また、公的サービスや地域で利用できる情報や資源を居宅ケアマネジャーと取りまとめていく中で、対象者が望む生活の多様性に対応できる情報や知識を深められるようにしていきます。
ケア マネ ジ メン ト 防 止 業 務	介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メン ト 業 務	対象者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者の意欲を引き出し、自主的に取組みを行えるように支援します。また、ケアマネジメント実施については、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、対象者が地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。なお、居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促すプランの共有を行っていきます。	利用者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、意欲を引き出し、自主的に取組みを行えるように支援します。また、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促せるよう助言します。
	認 知 症 の 正 し い 理 解 に 関 す る	地域住民や関係機関等が認知症本人や家族を地域の中で支え、関係機関との見守る体制を構築するために、学校や職域を中心に認知症に対する正しい知識の普及を行います。また、認知症キャラバン・メイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を活用した取組みを行っていきます。 さらに、毎年9月をアルツハイマー月間と位置付け、認知症の正しい理解に関する普及啓発の場として図書館啓発活動を行います。	認知症の人とそのご家族が地域の理解協力を得て、安心して暮らせるように、地域や学校、職域での認知症に対する正しい知識の普及に努めます。老人クラブ、民生委員、サロン、自治会、企業などへ認知症サポーター養成講座を行い、希望があればキャラバン・メイトと連携協力して実施していきます。認知症ケアパスについて、相談の際に活用していきます。世界アルツハイマーデー月間には、市役所のロビーや図書館で啓発活動を実行していきます。また、オレンジリングの作製を、市役所やキャラバンメイトと協力して行っていきます。
認 知 症 施 策 推 進 業 務	認 知 症 本 人 や 家 族 等 へ の 支 援	認知症本人や家族が、認知症の進行状況にあわせ適切なサービスが選択できるよう、栗東市において作成した認知症ケアパスの周知や、認知症本人や家族の他、民生委員等の地域住民、ケアマネジャー等支援者から認知症の相談があった際に、地域包括支援センターの相談窓口にて個別に相談に応じます。 個別相談において、認知機能の低下が疑われ、医療機関への受診が必要な場合には、本人の症状や生活の様子等を「医療機関受診連絡票」にまとめ、かかりつけ医等に正確に情報提供を行います。また、認知症本人に関わりのあった地域住民や日常生活において利用していたスーパーマーケットや商店などが、認知症になっても本人を温かく受け入れてくれるよう、それぞれに対し本人理解の促進を図ります。 居場所を必要とする認知症本人や家族に対しては、認知症カフェなどを情報提供し、参加を希望する場合には参加ができるよう支援します。	認知症の相談窓口であることの周知を続けて行い、相談に対して包括内で協議して、適切な職種で対応をしていきます。地域で生活していくためには、地域の方の理解と協力が必要となるため、積極的に個別地域ケア会議を開催し、地域住民や関係職種による課題の共有を図りと支援の検討に努めます。また、専門医にかかっていない場合には、医療機関受診連絡票や連携連絡票などを活用し、かかりつけ医等の関係機関との連携を図っていきます。 認知症の人や家族の居場所作りの支援について、地域のサロンに認知症の方が来やすい場となるように、地域に啓発していきたいと思えます。
	認 知 症 初 期 集 中 支 援 チ ーム 員 活 動	認知症本人や家族等が抱える多様な問題を解決し認知症本人が地域で自分らしく暮らせるために、特に認知症の初期段階または支援介入の初期段階等において、より専門的な助言や技術的支援が必要な場合は、認知症地域支援推進員座談会にて相談ケースとして共有したのち、市が設置する認知症初期集中支援チームを活用しチーム員として活動します。多職種と連携して、認知症本人の行動・心理症状に対するアセスメント、本人・家族等への具体的な対応方法等、日常生活を支える支援を栗東市と検討・連携して行い、チーム員活動終了後はその実践をその他多くの認知症本人や家族等の支援にも活かせることがないか検討し、チームとしてのアセスメント・支援方法の蓄積を行います。この蓄積から得た「見立てシート」「計画書」等のツールを用いて、認知症本人が地域で本人らしく暮らせるよう、サービスを中心としたさまざまな支援方法をより幅広い視野で検討・実践することで、本人や家族等が抱える多様な問題を解決します。 また、認知症地域支援推進員がそれら認知症のケース対応を各圏域に持ち帰ることで、包括職員全体のケース対応のスキルアップにつなげます。 さらに、地域包括支援センターが実施する相談支援等での多職種の繋がりが、初期集中支援チーム員の取組みへの理解や支援の輪が広がっていくことを目指します。	認知症初期集中支援チーム員会議の対象者の選定については、包括内で検討し、事前に認知症推進員座談会で情報共有していきます。ケアマネジャーと協働していく中で、気になるケースがあれば、同様に会議に上げていきます。チーム員会議の中では、認知症専門医やセラピストなど会議構成員と意見交換し、活動の方向性を見出していきます。また、チーム員として、認知症の人の行動・心理症状に対するアセスメント、本人・家族への具体的な対応方法等、日常生活を支える支援を行っていきます。また、ケアマネジャーが初期集中支援チームに負担少なく相談しやすくなるように、市担当係と相談していきます。
	メ イト の 活 動 支 援	栗東市と連携して認知症キャラバン・メイトの活動のバックアップを行い、キャラバン・メイトの活動の拡充と展開につなげます。特に認知症キャラバン・メイトの自律を促せるよう、キャラバン・メイト連絡会においては認知症地域支援推進員がグループワークのファシリテーターを務め、認知症キャラバン・メイトの思いを引き出し、活動につなげます。	認知症キャラバンメイトの思いに耳を傾け、栗東市と連携して認知症キャラバンメイトの活動のバックアップを行い、キャラバン・メイトの活動の拡充と展開につなげます。

令和6年度 葉山地域包括支援センター 年間計画

資料⑨

	事業名	基本方針	計画
介護連携業務・在宅医療	市民への啓発	大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つめる」集い～生き方カフェ～を通じて、人生の最終段階に自分らしい逝き方を選択できるよう、在宅医療や療養・看取りについての啓発を行います。また、出前トークで在宅療養、介護サービス等の啓発を行います。	今年度も3包括と地域支援係とで生き方カフェを開催します。大切な人や自分の最期について考える機会となるように、工夫をこらして実行します。また、未来ノートの出前講座や在宅療養を実現するための心構えやサービス等についての啓発を行います。 これまで同様、地域支援係や地域ささえあい推進員と、地域でのささえあいや介護予防、感染症予防、熱中症予防などの講座を開催していきます。
	関係機関との連携	栗東市の主催する多職種による事例検討会や研修会に参加し、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるための医療・介護連携における課題解決のための連携に努め適切な支援につなげます。	医療機関との連携に努め、医療介護システムの構築のための会議に参画します。地域が入退院時連携だけでなく病院外来との連携を強化し、重症化予防となるべく支援に努めます。在宅医療介護連携推進室とは地域課題を共有し、住み慣れた地域で暮らし続けるために各医院や介護サービス事業所との連携に努め、適切な支援につなげられるようにします。
備事業との連携・協力 生活支援体制整備	地域の実情や社会資源の情報共有	総合相談や地域包括ケア会議等において把握された地域課題について地域ささえあい推進員等へ情報を提供します。課題解決に向けた社会資源が創出されるよう、地域ささえあい推進員等と協力し検討します。	引き続き、地域支え合い推進員と包括職員との情報交換の場を設け、情報の共有を図っていきます。地域での活動について、共にできる活動があれば積極的に取り組み、啓発活動を行っていきます。 地域ささえあい推進員との連携を図り、地域資源の発掘や創出など共に検討し協力しあっています。
	住民同士の新たな活動のきっかけづくり支援	個別支援において地域での市民活動(つどい場や助け合い等の活動)について支持するとともに、新たな活動を興そうとしている人等がいる場合には、地域ささえあい推進員等につなぎ、新たな活動が起きるよう協力をします。その際、新たな活動が地域に根差したものであるよう、個別のケース等から得た地域の実情を地域ささえあい推進員等へ情報提供し、ともに検討します。	地域で市民が活動していく中で、新たな活動への動きがあれば、地域ささえあい推進員につなぎながら、共に活動を支援していきます。 昨年度後半に取り組み始めたみまもりプロジェクトについて、引き続き地域ささえあい推進員と共有し、後方支援をしていきます。
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	個別事例の検討を通して、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者が協力して個別課題解決に向けた協議をする場として個別地域ケア会議を開催します。	個別支援において、地域の方の理解と協力が必要な場合など個別地域ケア会議を開催し、課題を共有し支援の検討に努めます。 ケアマネジャーとの連携を密にし、必要時会議の開催を行い、地域での体制づくりをしていきます。 個別地域ケア会議や総合相談の内容から、包括内で地域の課題を整理して、市へ報告して協議をしていきます。
	圏域地域ケア会議の開催	「個別支援の実践より地域包括ケアシステムを考える会」において、市や地域ささえあい推進員とともに、個別の実践から地域包括ケアシステムの理念である「本人らしい暮らしを続けられるには」をテーマに課題を整理するとともに、その解決策についても模索し、包括支援センターでできることについては地域包括支援センターで取り組みます。また、各圏域の地域包括支援センターの支援について圏域の枠組みを超えて共有することで、栗東市全体での個別の実践力の向上を目指します。	市や地域ささえあい推進員とともに、個別の実践から地域包括ケアシステムの理念である「本人らしい暮らしを続けられるには」をテーマに課題を整理するとともに、その解決策についても模索し、包括支援センターでできることについては地域包括支援センターで取り組みます。また、各圏域の地域包括支援センターの支援について圏域の枠組みを超えて共有することで、栗東市全体での個別の実践力の向上を目指します。
	地域包括ケアへの参画	圏域地域ケア会議において把握された地域課題について、地域包括ケアシステム推進会議にて報告を行い、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について市や各関係機関と協議を行います。	圏域の地域課題の抽出、地域資源の発掘、創造案、支援方法など市や各関係機関と協議を行い、地域包括ケア推進に向けた足掛かりとなるよう参画します。